

新型コロナウイルス感染症対策

6月19日開催

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第21回) 開催結果



令和2年6月19日

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第21回）

令和2年6月19日（金）

午前9時～

本庁舎8階 大会議室A

1 国・県の動き

- (1) 三重県帰国者・接触者相談センター及び一般相談窓口の電話番号の変更について報告（健康医療担当）
- (2) その他

2 協議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金に係る今後の給付業務の進め方について協議（新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進担当）
- (2) 7月以降における津市新型コロナウイルス感染症市民生活相談案内窓口の体制について協議（危機管理部）
- (3) 久居中央スポーツ公園内プール及び香良洲プールの利用中止について協議（総合支所）

3 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金に係る申請書の返送状況及び給付状況の推移並びにコールセンターでの相談件数について報告（新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進担当）
- (2) 各種相談窓口等の相談・申請件数の状況について報告（健康医療担当）
- (3) 6月8日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）
- (4) 市民窓口へのアクリル製間仕切り板の設置実績について報告（税務・財産管理担当）
- (5) 令和版営農会議の開催について報告（農林水産部）
- (6) 津エアポートラインの高速船運航再開について報告（都市計画部）
- (7) 「第23回ひさい榊原温泉マラソン大会」の中止について報告（総合支所）
- (8) 「2020ふれ愛フェスタ in 白山」の中止について報告（総合支所）
- (9) 「令和2年度みすぎ秋まつり」の中止について報告（総合支所）
- (10) 図書館サービス等の変更について報告（教育委員会）

4 その他

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第21回）

1 国・県の動き

- (1) 三重県帰国者・接触者相談センター及び一般相談窓口の電話番号の変更について報告（健康医療担当）

6月19日(金)から下記のとおり変更

ア 9時から21時まで(三重県津保健所)

059-223-5184 →変更後 059-223-5345

イ 21時から翌9時まで(三重県救急医療情報センター)

059-229-1199 変更なし

2 協議事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金に係る今後の給付業務の進め方について協議（新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進担当）

特別定額給付金については、6月19日現在、世帯当たりの給付率は、94.97%、人口当たりの給付率は96.62%です。給付に至っていない分は、「あて所に尋ねあたりません」などとして返戻された申請書や申請書は送達されたものの未申請であるもの、また、振込・不備書類の対応などの申請手続き中のものとなります。

給付開始以降、広報津やホームページ、テレビ、ラジオ、防災行政無線等を活用して、お早目の申請や不達の場合の連絡先の周知を行ってまいりましたが、残る未申請分（約5,000件）のうち、「あて所に尋ねあたりません」などとして返戻された申請書263件と申請書は住民票の住所地へ送達されたものの未申請である約4,700件について、今後、申請期限である8月12日までに、給付を望んでいるにもかかわらず申請ができなかった、うっかり忘れたまま申請締切日を経過したといったことがないように「申請書返戻分への対応業務」と「未申請者への周知・呼び掛け業務」の2つの業務に、集中的に取り組んでまいりたいと思います。

一つ目の「申請書返戻分への対応業務」については、6月18日までに646件の申請書の返戻がありましたが、発送日以降の住所移転などを追跡・調査したことで送達が完了した383件を除く、残り263件の返戻申請書の対応として、既に6月15日に再度住民票の住所地へお知らせを発送しました。また、6月下旬には、住民票の住所地の現地確認を行うことを予定しています。

二つ目の「未申請者への周知・呼び掛け業務」については、これまでと同様に広報津やホームページ、テレビ等での周知を行うとともに、申請締切日までの期間が、約1か月半となる6月下旬と申請締切日が迫った7月下旬の2回、お忘れでないかなど、郵送による呼びかけを考えています。未申請の方の中には、今後申請を行うご予定の方、ご辞退のため申請をさ

れない方、お忘れの方、実際の居所が住民票とは異なる場所であるためお手元に届いていない方などが考えられます。特に、単身世帯で施設への入所や病院への入院などの事情によって、お手元に申請書が届いていない方や、申請書は届いたものの手続きがわからないため申請をしていない方などが想定されますので、このような事情をお持ちの方、また、このような事情をお持ちの方をご存知の方などから、特別定額給付金等推進室へご連絡をいただけるように周知・呼び掛けを行ってまいりたいと思います。

(2) 7月以降における津市新型コロナウイルス感染症市民生活相談案内窓口の体制について協議（危機管理部）

4月9日に発足した「津市新型コロナウイルス感染症市民生活相談案内窓口」は、新型コロナウイルスに関する市民の疑問や不安などの相談を受け、責任を持って各担当部局へつなぐ役割を担い、6月18日までに合計4,805件の相談を受け付けてきました。

しかし、特別定額給付金の支給が85パーセントを超えた5月末以降、相談件数は減少傾向にあります。今後においても、個別対応の特別定額給付金に係る相談や持続化給付金、雇用調整助成金などの事業者向け支援の相談、給与の減少や解雇等による生活支援などの個人向け支援の相談、国の第二次補正予算に関する支援の相談及び今後、スタートする国、県等の事業に関する相談などが想定されることから、7月以降の体制は、当面の間、1階案内窓口1名、8階相談窓口3名の4人体制とし、その後の状況を注視していくこととします。

(3) 久居中央スポーツ公園内プール及び香良洲プールの利用中止について協議（総合支所）

久居中央スポーツ公園内プール及び香良洲プールについては、例年、7月中旬から8月下旬まで開場しており、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を前提に、開場を検討してきましたが、ロビー・更衣室での密な状態の解消方法や流水プール、スライダー等での接触防止対策など、三つの密を回避することや利用者の不安を払拭することが困難であることから、今年度の利用は中止することとします。

なお、利用の中止については、市ホームページへ掲載するとともに、来場者の多くが市内小中学校の児童、生徒であることから、市内小中学校を通じて、別途周知を行うこととします。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症特別定額給付金に係る申請書の返送状況及び給付状況の推移並びにコールセンターでの相談件数について報告（新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進担当）

特別定額給付金の申請書の返送状況については、6月18日までに119,221通の返送がありました。

特別定額給付金については、6月19日までに120,679世帯、2

67,832人、267億8,320万円の給付を完了しました。給付率は、総世帯数に対しては94.97%、人口に対しては96.62%になります。

なお、返送率及び給付率は、これまでは、5月10日から5月15日までの当初発送件数（世帯数）126,613通と、4月27日時点の対象人口277,109人を母数として算出していましたが、給付受付開始から1か月を経過した6月13日時点の発送件数及び対象人口に更新を行いました。これにより、発送件数は459通増の127,072通、対象人口は102人増の277,211人を母数として6月13日以降の返送率及び給付率を算出しています。

今後、給付開始後、2か月を経過する7月13日に第2回目の更新を行い、申請締切日である8月12日に最終更新を予定しています。

また、特別定額給付金に係るコールセンターでの相談件数ですが、6月18日午後4時まで8,363件のお問い合わせがありました。今週は、平均50件程度となっています。

- (2) 各種相談窓口等の相談・申請件数の状況について報告（健康医療担当）
別紙のとおり

- (3) 6月8日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）

市長が、6月8日、市民の皆様に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ⑩を発信しました。

- (4) 市民窓口へのアクリル製間仕切り板の設置実績について報告（税務・財産管理担当）

第14回の津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市民窓口へのアクリル製間仕切り板の設置箇所数（当初130箇所）を、更に107箇所追加することを決定し、合計で237箇所の窓口においてアクリル製間仕切り板の設置を完了しました。

- (5) 令和版営農会議の開催について報告（農林水産部）

国からの緊急事態宣言が解除されたことを受けて、また、市主催イベントの開催判断の考え方の見直し通知を受け、3月以降開催を控えていた令和版営農会議を再開することとしました。

なお、各会場において、マスク着用や手指消毒液の配置、室内の換気等の感染防止対策を実施しながら会議を開催します。

- (6) 津エアポートラインの高速船運航再開について報告（都市計画部）

津なぎさまちと中部国際空港を結ぶ津エアポートラインの高速船については、令和2年3月14日から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として減便ダイヤでの運航を行い、同年4月20日から運航を休止していました。

同年5月26日に三重県知事から発出された新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針」ver.2において、新しい生活様式に基づく県外への移動が可能とされたことから、中部国際空港のフライト計画を

考慮し、同年6月19日から1日4往復8便で運航を再開することになりました。

(7) 「第23回ひさい榊原温泉マラソン大会」の中止について報告（総合支所）

本年11月15日に開催を予定していましたが「第23回ひさい榊原温泉マラソン大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ランナー及びボランティアスタッフの安全確保が難しいとの判断から、6月8日実行委員会（書面決議）において中止が決定されました。

〈参考〉

※「第23回ひさい榊原温泉マラソン大会」

- ・開催予定日 : 令和2年11月15日（日）
- ・開催予定場所 : 榊原小学校及び榊原温泉郷周辺
- ・例年の実施内容 : ハーフ、10km、5km、3km（中学生）、
1.5km（小学生）、2km（ファミリー）

(8) 「2020ふれ愛フェスタ in 白山」の中止について報告（総合支所）

本年10月25日に開催を予定していましたが「2020ふれ愛フェスタ in 白山」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等、現下の情勢に鑑み、6月10日開催の実行委員会において中止が決定されました。

※「2020ふれ愛フェスタ in 白山」

- ・開催予定日 : 令和2年10月25日（日）
- ・開催予定場所 : 白山総合文化センター
- ・例年の実施内容 : 地域特産品の紹介及び販売、白山地域の観光資源等の紹介、ステージイベント

(9) 「令和2年度みすぎ秋まつり」の中止について報告（総合支所）

本年11月3日に開催を予定していましたが「令和2年度みすぎ秋まつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等、現下の情勢に鑑み、6月8日実行委員会において中止が決定されました。

※「令和2年度みすぎ秋まつり」

- ・開催予定日 : 令和2年11月3日（祝）
- ・開催予定場所 : 美杉総合文化センター
- ・例年の実施内容 : ステージイベント、各種ブースの出展、作品展示

(10) 図書館サービス等の変更について報告（教育委員会）

図書館は5月13日（津図書館は5月22日）から施設を再開し、図書館資料の貸出サービスを行ってきました。6月19日からは、県立図書館と同様の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、図書館資料の貸出サービスのほか、図書・新聞等の閲覧、レファレンスサービス、インターネット端末の利用等通常の図書館サービスを再開することとしました。

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 資料

■新型コロナウイルス感染症にかかる相談及び申請件数

令和2年6月18日 17:15

①市民生活相談案内窓口（危機管理課）

月 日	1F窓口	8F窓口	電話	メール	小計
既報告数（6月4日まで）	2,201	97	1,980	100	4,378
6月5日(金)	50	1	11	0	62
6月8日(月)	38	1	22	1	62
6月9日(火)	32	1	11	1	45
6月10日(水)	29	1	10	0	40
6月11日(木)	21	0	11	0	32
6月12日(金)	21	0	10	0	31
6月15日(月)	46	0	9	1	56
6月16日(火)	35	0	9	0	44
6月17日(水)	23	0	7	0	30
6月18日(木)	17	1	7	0	25
合 計	2,513	102	2,087	103	4,805

②事業所向け相談窓口（商業振興労政課）

月 日	窓口	電話	小計
既報告数（6月4日まで）	1,328	443	1,771
6月5日(金)	44	12	56
6月8日(月)	15	7	22
6月9日(火)	27	5	32
6月10日(水)	23	4	27
6月11日(木)	14	8	22
6月12日(金)	26	5	31
6月15日(月)	25	8	33
6月16日(火)	18	6	24
6月17日(水)	9	1	10
6月18日(木)	27	4	31
合 計	1,556	503	2,059

③津市事業継続支援金（ビジネスサポートセンター）

月 日	問い合わせ件数	申請件数
既報告数（6月4日まで）	131	17
6月5日（金）	8	2
6月8日（月）	10	1
6月9日（火）	6	1
6月10日（水）	4	1
6月11日（木）	8	1
6月12日（金）	8	2
6月15日（月）	11	2
6月16日（火）	4	4
6月17日（水）	2	2
6月18日（木）	5	3
合 計	197	36

④子育て世帯家計支援事業（子育て推進課）

月 日	申請件数
既報告数（6月4日まで）	1,267
6月5日（金）	1,336
6月8日（月）	995
6月9日（火）	1,407
6月10日（水）	797
6月11日（木）	636
6月12日（金）	300
6月15日（月）	297
6月16日（火）	321
6月17日（水）	245
6月18日（木）	208
合 計	7,809

⑤子育て世帯への臨時特別給付金（こども支援課）

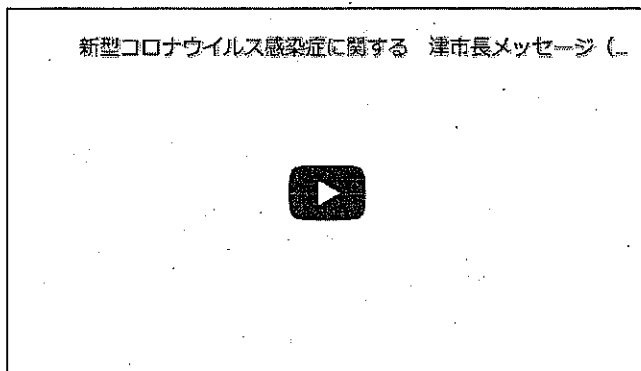
月 日	支給件数
6月15日（月）	17,068
合 計	17,068

6月8日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ(11)

このページを印刷

通常ページへ戻る

登録日:2020年6月8日



市長の部屋

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市長活動日記

市長コラム

市長対談

定例記者会見

施政方針・所信表明

市長発言集

市長のプロフィール

市長交際費執行状況

津市副市長略歴

新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな事業費13億3,943万円を盛り込んだ一般会計補正予算案を、6月8日開会した市議会に提案いたしました。

この補正予算案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する新しい生活様式へと移りゆく中で、感染拡大の波を再び起こさせないという強い思いを持ち、さらなる対策として、「地域医療提供体制整備への支援」、「感染防止対策」、「地域経済の活性化」、「学校ICT化の推進」の4つの事業などを計上したものであります。

1点目、「地域医療提供体制整備への支援」で、3,500万円を計上いたしました。

医療現場においては、これまでに経験のない感染症に対応するための細やかな人的配置や装備が必要となり、あるいは医療用資材の価格が高騰するなど、追加的な人的・物的な負担が生じています。そこで、国や県からの支援の及ばないさまざまな経費にご活用いただけるよう、感染症病床を有する指定医療機関や三次救急医療機関、輪番を受け持っている二次救急医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会に、津市独自の特別負担金をお渡しし、市民の皆さまが安心して医療を受けることができる体制づくりを支援いたします。

2点目の「感染防止対策」は、あらゆる場面で引き続き感染防止に留意していかなければならないことから、感染防止対策に必要な資機材を購入するための費用として1億740万円を計上いたしました。

まず、市内180カ所すべての指定避難所・土砂災害避難施設に、簡易間仕切りや段ボールベッド、ハンドソープやアルコール消毒液などを配備し、市民の皆さまが安心して避難していただけるよう備えます。

5月18日から再開している小中学校・義務教育学校や幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブでは、アルコール消毒液や非接触式体温計などを購入し、手指の消毒や子どもたちが毎日触れるドアノブ、スイッチ、手すり、おもちゃなどの消毒、体調管理の徹底を図るなど、子どもたちが安全に通える環境づくりを進めます。

さらに、救急隊員が感染症の疑いがある傷病者を搬送する際に身に付ける感染防止衣4,000着を配備します。

3点目の「地域経済の活性化」には、800万円を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者を支援するため、無料で出店していただける「市内事業者向け事業継続支援販売所」を、5月27日から津センターパレス1階と津市まん中広場に設けています。連日3～6店舗が弁当やお菓子などを販売し、早期に完売する商品も出るなど好評をいただいております。

現在は物販を中心にパイロット事業として実施しているこのプロジェクトを、7月3日から「津がんばるマルシェ」としてさらに発展させます。

今後、新しい生活様式が定着していく中で、事業者によっては、これまでと同じような形で店舗運営などを行うことが難しい状況も出てまいります。そのような場合には、事業のあり方を見直したり、あるいは新たな商品開発に取り組むことが必要となってきます。

そこで、販売促進や事業形態の多角化、新分野に果敢にチャレンジする事業者の皆さんが、商品の宣伝販売や試作品、新たなサービスのPRなどを行う場として「津がんばるマルシェ」を開設し、地域経済の回復を後押しいたします。

4点目の「学校ICT化の推進」には、10億9,525万円を計上いたしました。

国は、児童生徒1人1台端末環境の整備、いわゆるGIGAスクール構想の実現に向けて、学校内の情報通信ネットワーク環境の整備や小学5年生、6年生、中学1年生分のタブレット端末の購入に必要な経費を昨年度の補正予算に盛り込みましたが、これに加え、今般、新型コロナウイルス感染症対策として、一斉に全学年のタブレット端末を整備する経費を令和2年度補正予算に追加計上しました。

すでに津市では、学校内の情報通信ネットワーク環境整備に必要な費用5億9,855万円を令和元年度の補正予算に計上し、学校内での高速大容量ネットワーク回線の敷設や無線LAN環境の整備を夏休みから工事を行うよう準備を進めているところです。そして今回、国が追加予算を計上したことを受け、小学1年生から中学3年生まで全学年全児童生徒分のタブレット端末20,458台と指導者用の端末769台、合計2万1,227台を一斉に購入することとし、その経費10億9,525万円を令和2年度補正予算に計上いたしました。津市におけるGIGAス

クール構想の実現には、先に計上した令和元年度補正予算と合わせて総額16億9,380万円を要する非常に大きなプロジェクトとなりますが、国からの補助金9億283万円を充てるとともに、地方交付税で元利償還金の6割が措置される有利な地方債2億8,900万円を活用しますので、必要な一般財源は5億197万円となります。

1人1台のタブレット端末の導入により、子どもたちの学習環境が大きく変わります。

日々の授業では、動画や動きのある図形などを活用することで、学習の理解度が高まります。プログラミングや表計算ソフトを用いたデータ処理の実践により、今後重視される情報処理能力の向上が期待でき、専門家の遠隔授業を受けたり、他校とオンラインで連携したりすることで、学習活動の幅も広がります。さらに、教師は、児童生徒の学習状況を容易に把握できることから、1人1人の興味・関心や習熟度に合わせたきめ細かなフォローも可能です。

また、タブレット端末を自宅に持ち帰ることにより、学習支援サイトなどを活用して、理解状況に応じた予習や復習もできます。なお、今後、万が一学校が臨時休業となった場合でも、教師と児童生徒が双方向にやり取りをするオンライン学習により、休業期間中の学習を補うことが可能となります。

以上の4つの事業を中心として、新型コロナウイルス感染症対策事業費は13億3,943万円に上ります。その財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を5,500万円、国などからの補助金7億6,240万円を充て、一般財源5億2,203万円については財政調整基金から繰り入れます。

今回の補正予算と、これまでの事業費を合わせた津市の新型コロナウイルス感染症対策予算は313億8,001万円となります。

新型コロナウイルス感染症対策を中心として編成した今回の一般会計補正予算の総額は、15億8,506万円となり、6月議会において審議されます。今後も、感染状況や市民の暮らしと経済への影響を勘案しながら、必要な対策を迅速に講じてまいります。

津市長 前葉 泰幸

関連ページ

- [6月1日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(10\)](#)
- [5月22日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(9\)](#)
- [5月14日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(8\)](#)
- [5月11日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(7\)](#)
- [5月1日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(6\)](#)
- [4月22日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(5\)](#)
- [4月18日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(4\)](#)
- [4月16日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(3\)](#)
- [4月13日発表 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業について 教育長メッセージ・市長メッセージ\(2\)](#)
- [4月10日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(1\)](#)

新型コロナウイルス感染症**特別定額給付金**

特別定額給付金の申請・給付状況

今後の特別定額給付金事務

～申請書返戻分・未申請分への対応～



令和2年6月19日

現在の給付状況

特別定額給付金は、6月19日(金)時点で
267億8,320万円の給付を完了

6月19日時点

累計給付件数【世帯】

120,679件

給付率【世帯】

94.97%

累計給付件数【人口】

267,832人

給付率【人口】

96.62%

現在の申請状況

6月18日時点

累計申請件数

121,831件

申請率

95.88%

残り 約4%(約5,000件)

➤ 「あて所に尋ねあたりません」などとして、市役所に返送され届けられなかった申請書(当初646件 - 対応済383件)

263件

➤ 申請書は住民票の住所地へ送達されたものの未申請

約4,700件

➡ 今後、特別定額給付金等推進室が集中的に取り組む業務

今後の主な業務① 申請書返戻分への対応

返戻申請書件数

(市役所に返送され届けられなかった申請書数)

646件

**申請書発送日以降の住所移転などを
追跡・調査し、383件の送達完了**

残り263件の返戻申請書については……

- ☑ 6月15日に再度住民票の住所地へお知らせを発送
(1回目)
 - ☑ 6月下旬に住民票の住所地の現地確認を実施
 - ☑ 7月下旬に再度住民票の住所地へお知らせを発送
(2回目)
- ※申請締切日:8月12日(水)**

今後の主な業務② 未申請分への対応

未申請件数

(申請書は送達されたものの未申請)

約4,700件

未申請分については……

- ☑ **引き続き、広報津やホームページ、テレビ等で周知**
- ☑ **6月下旬と7月下旬の2回、郵送による呼びかけを実施**

未申請の方の中には

- **今後申請を行う予定の方**
 - **辞退のため申請されない方**
 - **申請をお忘れの方**
 - **単身世帯で施設へ入所されている方**
 - **単身世帯で病院に入院されている方**
- などがみえると考えられます**

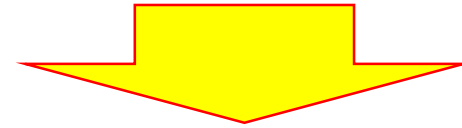
**一人でも多くの方に
特別定額給付金を給付できるよう、
このような事情をお持ちの方は
ご連絡ください！
また、そういった方をご存知の方は
ご協力ください！！**



給付金の申請締切日

給付金の申請締切日： 令和2年8月12日(水)

※郵送申請の場合は、締切日当日の消印有効



申請締切日を超えると受付ができません

申請書がお手元に届いていない方、
申請書の再発行を希望される方、
また、申請できずにお困りの方について
ご存じの方は、コールセンターへご連絡ください

**新型コロナウイルス感染症
特別定額給付金等推進室 給付金専用相談窓口**

059-229-3574

お忘れなく！

お早めに
申請を！



介護予防事業を7月から再開



令和2年6月19日

津市の介護予防事業とは

令和元年度 総利用者数
延べ約212,000人

介護予防事業は、介護保険制度の**介護予防・日常生活支援総合事業**に位置付けられ、**要介護状態等の軽減、または悪化防止を図り、高齢者がいきいきと暮らすことを目的としています**

介護
保険
制度

介護
予防・
日常生活
支援総合
事業

介護予防・生活支援サービス事業

対象者:要支援1・2の人もしくは基本チェックリストによる事業対象者

地域住民などの多様な担い手により、介護予防・フレイル予防などを総合的に提供
地域のささえあいの体制づくりの推進

令和元年度
利用者数
延べ約84,000人

介護予防通所型サービス

生活支援通所サービス

地域ささえあい通所支援

短期集中専門通所サービス

介護予防訪問型サービス

生活支援訪問サービス

地域ささえあい訪問支援

短期集中専門訪問サービス

一般介護予防事業

対象者:65歳以上のすべての人

要支援・要介護の有無にかかわらず、介護予防を普及・啓発

元気アップ教室

認知機能アップ教室

認知症予防教室

転倒予防教室

地域住民が主体となり介護予防、フレイル予防の取り組み

津市ふれあい・いきいきサロン

高齢者食生活改善推進事業

理学療法士などの専門職が出向き、介護予防の取り組みを機能強化

地域リハビリテーション活動支援事業

令和元年度
利用者数
延べ約128,000人

新型コロナウイルス感染症に伴う介護予防事業のこれまでの経緯

新型コロナウイルス感染症の拡大懸念

令和2年4月7日

7都府県に緊急事態宣言の発令

令和2年3月2日～
感染予防のため多くの
介護予防事業を中止

4月16日

全国に緊急事態宣言の発令

長引く自粛により、高齢者の身体機能・
活動意欲低下が懸念



外出の機会が
減り、体力の
落ちることが
心配

広報5月1日号
に合わせ、自宅でできる「元気アップ運動」の
チラシを全戸配布



5月14日

8都道府県を除く39県の緊急事態宣言が解除

5月15日 新型コロナウイルス感染拡大防止
に向けた『三重県指針』発表

「新しい生活様式」の実践

人との接触を8割減ら
す、10のポイント



高齢者の健康維持に
必要な活動の機会が
確保されていない



現在中止している介護予防事業

令和元年度 利用者数
延べ約129,000人

津市ふれあい
いきいきサロン

誰もが楽しく気軽に参加できる
「地域の居場所」です

401団体

地域ささえあい
通所支援

介護予防及び自立支援を目的とし
た住民主体の通い・憩いの場です

4団体

地域リハビリテーション
活動支援事業

通いの場が継続または拡大でき
るよう専門職がサポート

3事業者

元気アップ教室

「元気アップ運動」を通して、
介護予防をバランスよく学びます

11事業者

認知機能アップ
教室

脳トレーニングや運動レクリエーショ
ンにより認知症予防に取り組みます

5事業者

認知症予防教室
転倒予防教室

体操や講話等で認知症予防や転
ばないからだづくりに取り組みます

12事業者

高齢者食生活
改善推進事業

食生活改善における必要な知識
や調理に関する教室等の開催

1団体



介護予防事業再開への今後の方向性

令和2年5月25日

全国で緊急事態宣言が解除

5月26日

『三重県指針』ver.2 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～ 発表

移動自粛やイベント開催の基準を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動引き上げ

再開準備
検討

活動への意識の高まり



介護予防事業再開に向けて必要なもの

- 適切な感染防止体制の確保
- 安心して事業を実施できる環境の整備
- 円滑に事業を再開できるよう調整

アプローチ
実施

サロン団体等

事業者

介護予防事業再開に向けた取り組み①

◆ 再開に向け、サロン団体等・事業者に対して注意すべき点を説明

津市ふれあい・いきいきサロン 地域ささえあい通所支援

- ・人と人との十分な間隔を確保
- ・人との接触や歌唱・大声での発声を伴うプログラムを控える
- ・茶菓は個別包装とする など

サロンリーダー等に説明、現在146団体が準備完了

元気アップ教室 認知機能アップ教室 認知症予防教室
転倒予防教室 高齢者食生活改善推進事業

地域リハビリテーション活動支援事業

- ・換気と室内温度を考慮し、定期的に窓の開放を行う
- ・収容定員の半分以下の参加人数
- ・共用の体力測定機器等は適宜消毒 など

事業者へ説明済



介護予防事業再開に向けた取り組み②

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「チェックリスト」により確認

津市ふれあい・いきいきサロン
地域ささえあい通所支援

地域リハビリテーション活動支援事業

元気アップ教室 認知機能アップ教室
認知症予防教室 転倒予防教室
高齢者食生活改善推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 津市ふれあい・いきいきサロン等 チェックリスト

確認日時 令和 年 月 日 () 時
会場 _____
団体名 _____ 確認者氏名 _____

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「新しい生活様式」を取り入れた下記の対策の徹底をお願いします。ご理解とご協力をお願いいたします。

チェック項目		チェック欄
施設・会場面	3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないように配慮する	
	機械換気と併せて、室内温度を考慮し定期的に窓の開放（目安として1時間に2回以上、1回当たり数分程度窓を全開）	
	人と人との十分な間隔（できるだけ2m（最低1m）を目安に）を確保する	
	収容定員の半分以下の参加人数にする	
運営面	息が荒くなるような運動は避け、適宜水分補給を促す	
	個人情報の取扱に十分注意し、氏名・連絡先等の分かる名簿を作成する	
	人と人との接触を控える（接触するプログラム内容を避ける）	
感染予防行動	事前に体温を計測し、発熱、咳、倦怠感（だるさ）、息苦しさ、のどの痛み等の症状がみられるときは、参加を見合わせる	
	運動以外の時間は症状がなくてもマスクの着用を促し、咳エチケットを徹底する	
	手指消毒の設置または、手洗いを促す	
	大声での発声、歌唱や声援、近接距離での会話を控える 会話は可能な限り真正面を避ける	
	飲食を伴う活動をする際の座席は対面ではなく、横並びで座る 手や口が触れるようなもの（食器やコップなど）は使い捨ての物にし、茶菓は個別包装されたものにする	

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 地域リハビリテーション活動支援チェックリスト

確認日時 令和 年 月 日 () 時
会場 _____
団体名 _____ 確認者氏名 _____

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「新しい生活様式」を取り入れた下記の対策の徹底をお願いします。ご理解とご協力をお願いいたします。

チェック項目		チェック欄
施設・会場面	3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないように配慮する	
	機械換気と併せて、室内温度を考慮し定期的に窓の開放（目安として1時間に2回以上、1回当たり数分程度窓を全開）	
	人と人との十分な間隔（できるだけ2m（最低1m）を目安に）を確保する	
	収容定員の半分以下の参加人数にする	
運営面	息が荒くなるような運動は避け、適宜水分補給を促す	
	個人情報の取扱に十分注意し、氏名・連絡先等の分かる名簿を作成する	
	人と人との接触を控える（接触するプログラム内容を避ける）	
感染予防行動	事前に体温を計測し、発熱、咳、倦怠感（だるさ）、息苦しさ、のどの痛み等の症状がみられるときは、参加を見合わせる	
	運動以外の時間は症状がなくてもマスクの着用を促し、咳エチケットを徹底する	
	手指消毒の設置または、手洗いを促す	
	大声での発声、歌唱や声援、近接距離での会話を控える 会話は可能な限り真正面を避ける	
	飲食を伴う活動をする際の座席は対面ではなく、横並びで座る 手や口が触れるようなもの（食器やコップなど）は使い捨ての物にし、茶菓は個別包装されたものにする	

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 一般介護予防教室チェックリスト

確認日時 令和 年 月 日 () 時
会場 _____
事業所名 _____ 確認者氏名 _____

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「新しい生活様式」を取り入れた下記の対策の徹底をお願いします。ご理解とご協力をお願いいたします。

チェック項目		チェック欄
施設・会場面	3つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないように配慮する	
	機械換気と併せて、室内温度を考慮し定期的に窓の開放（目安として1時間に2回以上、1回当たり数分程度窓を全開）	
	人と人との十分な間隔（できるだけ2m（最低1m）を目安に）を確保する	
	収容定員の半分以下の参加人数にする 会場の広さについては参加人数×4㎡を確保する	
運営面	息が荒くなるような運動は避け、適宜水分補給を促す	
	個人情報の取扱に十分注意し、氏名・連絡先等の分かる名簿を作成する	
	人と人との接触を控える（接触するプログラム内容を避ける）	
感染予防行動	発熱、咳、倦怠感（だるさ）、息苦しさ、のどの痛み等の症状がみられるときは、参加を見合わせる	
	運動以外の時間は症状がなくてもマスクの着用を促し、咳エチケットを徹底する	
	手指消毒の設置または、手洗いを促す	
	大声での発声、歌唱や声援、近接距離での会話を控える 会話は可能な限り真正面を避ける	
	椅子を使用する場合は、座席は対面ではなく、横並びで座る 大きな声を出す機会を少なくするように媒体やマイク等活用する 複数の人が触れる手すりや椅子、測定機器等は適宜消毒する	

介護予防事業再開の時期

介護予防事業再開への取り組み

- ◆ 再開に向け、サロン団体等・事業者に対して注意すべき点を説明
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「チェックリスト」により確認

「感染リスクの低減」と「早期の事業再開」を両立



津市ふれあい・いきいきサロン
地域ささえあい通所支援

令和2年7月から
準備が整ったサロン等より再開

地域リハビリテーション活動支援事業

令和2年7月から再開

元気アップ教室・認知機能アップ教室
認知症予防教室・転倒予防教室
高齢者食生活改善推進事業

令和2年9月から再開

問い合わせ先

いきいきと元気に暮らす地域づくり
介護予防事業を再開！

問い合わせ先

津市健康福祉部地域包括ケア推進室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3294

ファクス 059-229-3334

E-Mail 229-3294@city.tsu.lg.jp



津市の高齢者フレイル対策を本格始動

～新しい生活様式に配慮した展開～



令和2年6月19日

フレイルとは

フレイルとは、加齢に伴う筋力や身体活動などの低下による要介護状態に至る前段階のことをいう

健康な状態に回復する可能性が高く可逆性がある

健康な状態



フレイル(虚弱)



介護が必要な状態

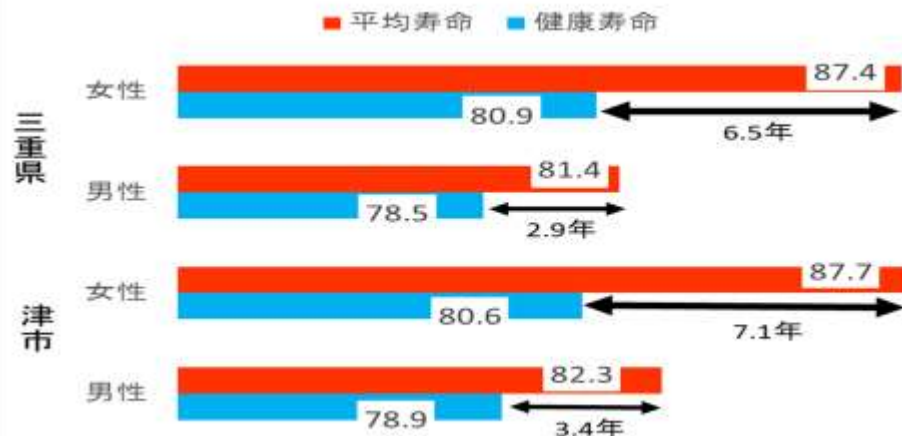


フレイルの兆しに早く気づくための意識改革が重要！

- ・食欲がない
- ・孤食
- ・筋力の低下
- ・転びやすい
- ・硬いものが噛みにくい
- ・外出するのが億劫になってきた
- ・多くの病気を抱えている

健康寿命[※]を延ばすためにもフレイル対策が必要

※ 平均寿命から介護が必要な状態の期間を差し引いた期間



資料：Chiang法による平均寿命とSullivan法による健康寿命（平成29年）

これまでの取り組み

後期高齢者の低栄養防止・重症化予防を目的とした栄養パトロールを実施

平成27年度
～
平成29年度

- 三重県高齢者医療制度特別対策補助金を活用し、美杉地域を中心に、「栄養パトロール事業」を実施
- 個別栄養支援（訪問、通いの場）や地域栄養ケア会議などで、地域住民の栄養課題の解決に取り組む

平成30年度

- 実施地域を拡大し、元気づくり教室で栄養パトロールを実施（市単）
- 引き続き個別栄養支援や地域栄養ケア会議などで、地域住民の栄養課題の解決に取り組み、高齢者の低栄養防止・重症化予防（フレイル予防）を推進

この津市の栄養パトロール事業が、国が考える保健事業と介護予防の一体的実施の次年度のモデル事業として採択

- 三重県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療制度事業補助金を活用し、これまでの取り組みと市街地（新町地区）での取り組みをモデル事業として実施

年度	総事業費	補助金 ※
H27	812,650円	812,650円
H28	2,684,244円	2,126,713円
H29	2,591,991円	1,814,394円
H30	997,864円	-
R元	1,829,731円	1,783,000円

※H27 :長寿・健康増進事業補助金
H28～:後期高齢者医療制度事業補助金

令和元年度

令和2年度の推進体制

企画・調整担当する医療専門職
(保健師:課長級)を配置

【保険医療助成課】

後期高齢者医療広域連合と
連携し、保健事業を実施
KDBシステム等を活用

【健康づくり課】

健康課題の分析に応じて、
通いの場に出向くポピュラー
ションアプローチ、訪問等による
ハイリスクアプローチを実施

高齢者の保健事業と
介護予防の一体的な
実施に向けて連携

【地域包括ケア推進室】

身近にできる介護予防とサロン活動
や生活支援コーディネーターの活動
を通じて地域の支え合い活動を推進

【介護保険課】

介護保険の利用状況などの
データの提供と分析

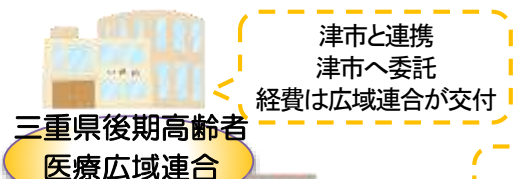
令和2年度の取り組み

KDBシステム(健診、医療、介護データ)の集積



地域の健康課題分析
重点地域の設定

ハイリスク者の抽出



イベント等での健診質問票によるフレイルチェック、フレイル予防啓発、健診の受診勧奨

津市

企画・調整
医療専門職

三重県国民健康保険
団体連合会

ネットワークの構築

※1 健診結果データ

※1 健診結果データとは、後期高齢者健康診査、津市国民健康保険特定健康診査結果のこと



事業内容全体への助言
健診の受診勧奨
集まりの場への参加勧奨

※2 保健師等が集まりの場へ出向き、栄養/パトロールチェック、フレイル予防・生活習慣病予防を一体的に実施

※2 保健師等が訪問し、栄養パトロールチェック、保健指導、継続支援、必要に応じて医療・介護へ繋げる

受診

医療の提供、
健診受診を勧める

自宅へ訪問

在宅高齢者

集まりの場へ参加

地域の集まりの場
サロン、元気づくり教室

声掛け、見守り

住民

民生児童委員
自治会、老人クラブ
ボランティア等

社会福祉協議会

地域包括支援センター

健診の受診勧奨
集まりの場への参加勧奨

※2 保健師等とは、保健師、管理栄養士、歯科衛生士の医療専門職のこと

当初予算

8,967千円

地域ぐるみで健康寿命を延ばす取り組みを進めていきます

三重県後期高齢者医療広域連合交付金 10/10

※参考: 県内3市(津市・桑名市・名張市)が受託

新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年4月7日 7都府県に緊急事態宣言の発令

4月8日 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における対応について(通知)

4月16日 全国に緊急事態宣言の発令

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

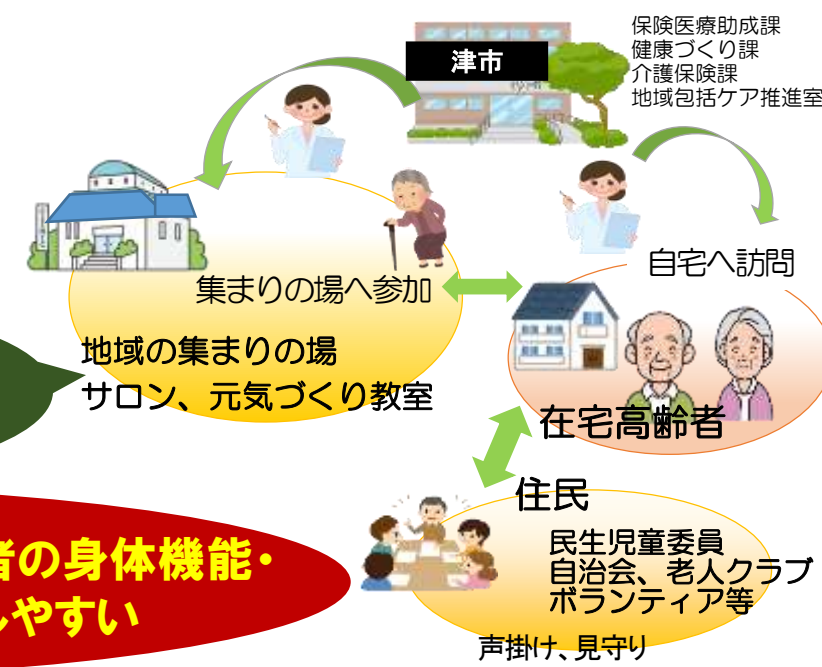
先の見えない自粛生活に対する高齢者の身体機能・活動意欲低下(フレイル状態)が加速しやすい

5月14日 8都道府県を除く39県の緊急事態宣言が解除

「新しい生活様式」の実践
5月15日 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた『三重県指針』発表

5月25日 全国で緊急事態宣言が解除

5月26日 『三重県指針Ver. 2』～県民の皆様へ命と健康を守るために～発表



- ケーブルテレビでストレッチ、体操の放映
- 昨年度からの訪問対象者に支援レター送付
- 広報6月1日・16日合併号にフレイル予防の啓発記事を掲載

- ハイリスクアプローチ(対象者の選定・訪問準備)
 - ポピュレーションアプローチ(元気づくり教室開催準備検討)
 - ^{※1}医療専門職の人材育成研修会開催準備
- ※1 医療専門職:管理栄養士・歯科衛生士・保健師等

新しい生活様式に配慮した展開を始動

ハイリスク アプローチ

〔対象となる人を
健診結果等の
データから抽出〕

①低栄養・フレイル予防

訪問等で個別継続支援（津市全域対象）70名

6月29日
以降通知

8月より
保健指導

②糖尿病性腎症重症化予防

事業参加者の継続支援（75歳対象）3名程度予定
（コロナウイルス感染状況に応じ、電話等での支援）

通知済み

8月より
保健指導

ポピュレーション アプローチ

①地域の集まりの場へ出向き

フレイルチェック・健康教育・健康相談

- ・元気づくり教室（出前教室）（津市全域対象）
- ・栄養パトロール（サロン対象者の個別健康相談）

7月より

②フレイル予防講演会

関係団体、関係職種の方等対象

令和3年1月
（予定）



問い合わせ先

フレイル予防で
いつまでも元気に過ごそう！

問い合わせ先

津市健康福祉部保険医療助成課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3317

ファクス 059-229-5001

E-Mail 229-3159@city.tsu.lg.jp



令和2年7月1日から

津市新町会館を供用開始



令和2年6月19日

施設概要・位置図

所在地

津市新町三丁目4番23号（新築移転）

敷地面積

3,369m²

建築面積

708m²（鉄骨造、平屋建）

延床面積

651m²（駐輪場含まず）

事業費（概算）

2億8,000万円

内 訳

- ・ 測量・調査費 713万円
- ・ 設計業務費 1,921万円
- ・ 外構等工事費 3,642万円
- ・ 本体工事費 2億1,705万円

財 源

合併特例事業債
2億5,310万円



整備の経緯①

昭和47年

津地域(旧津市)としては、初の新築(老朽化による建替)による会館のリニューアルオープン

平成24年12月

新町地区自治会連合会ほか8団体から同地区の集会施設不足を補うコミュニティ機能と谷川士清等の顕彰機能を併せ持った複合施設整備についての要望書が提出される

平成28年2月

(仮称)津こども園(現津みどりの森こども園)整備計画に伴い、津市立新町幼稚園の用途廃止が決定し、幼稚園跡地へ新町会館を移転する計画が発足



こども園整備計画と合わせて津市全員協議会へ報告

整備の経緯②

趣味や会合などの
地域活動を促進する
「地域コミュニティ機能」

谷川士清等の
歴史資料を展示する
「文化顕彰機能」

育児教室等を行う
「子育て支援機能」

公民館の
出前講座による
「生涯学習機能」

新町消防団の
車庫等を併設した
「消防団機能」

機能の集約・複合化
をコンセプトに

平成29年8月

施設規模・機能、関連工事などの事業計画について、第8回津市公共施設等総合管理計画推進会議で承認され、整備を開始する

整備の経緯③

平成30年5月～平成31年7月

地質調査

平成30年8月～12月

旧津市立新町幼稚園の解体

平成30年7月～平成31年2月

新町会館本体工事実施設計

令和元年7月～令和2年3月

新町会館本体建設工事

令和元年11月～令和2年3月

南側道路の拡幅工事

令和2年2月～6月

新町会館の駐車場、外構工事

令和2年7月1日

新町会館供用開始

施設内レイアウト及び機能

実習室

調理実習
などができる
実習台
3台配置



和室(12畳)

消防団詰所としても利用



キッズルーム

子育て世代の親子教室
や高齢者の介護予防教室
にも使用



研修室2

ダンスなどで使用する壁
面鏡や卓球など軽スポー
ツに使用



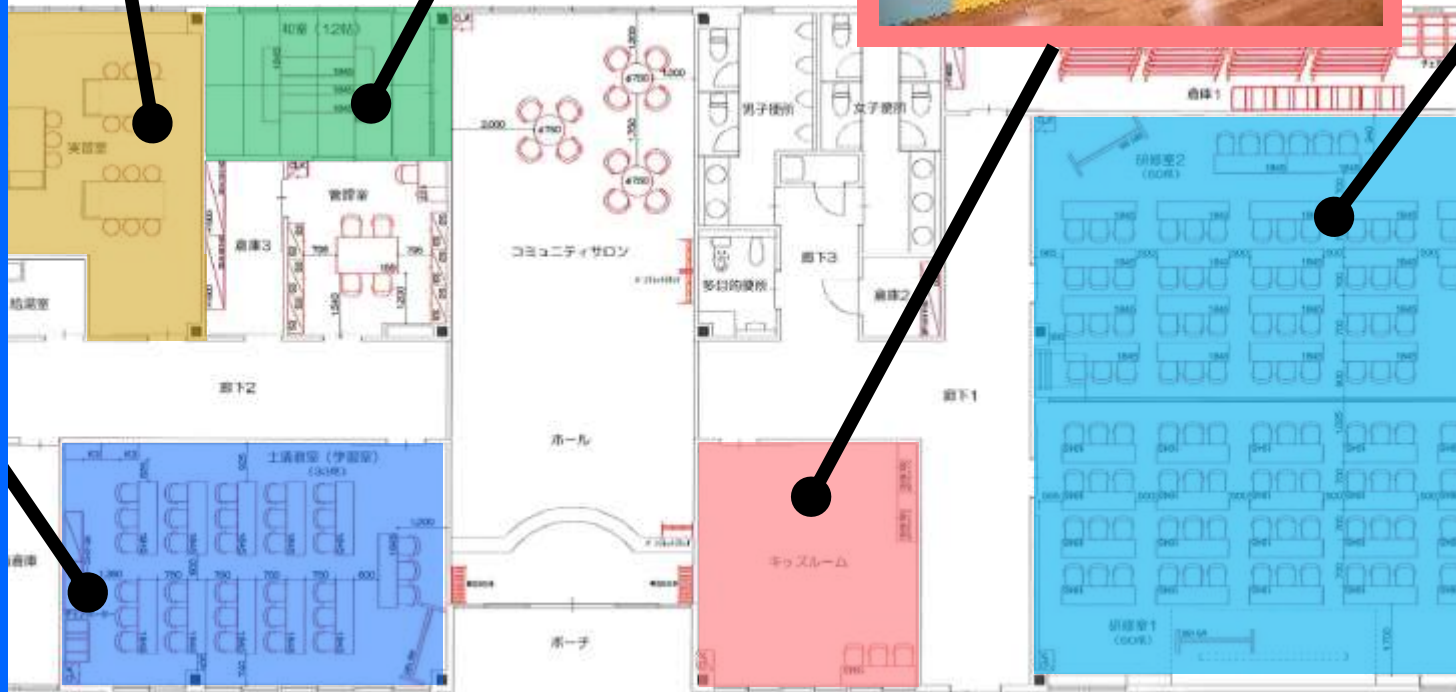
学習室 (通称:土清教室)

文化顕彰機能として谷川
土清や新町の歴史的資料を
展示ケースや壁に展示し
学習ルームとして活用
歴史講座などを開催



研修室1

跳ね上げ式舞台や音響
設備を設置
研修室2と一体的に使用
可能



施設設備等

	収容人数(人)	面積(m ²)	机(脚)	椅子(脚)	設備
研修室1	60	82	20	60	跳ね上げ式ステージ、音響設備、スクリーン、プロジェクター、壁面鏡、ホワイトボード
研修室2	60	82	20	60	壁面鏡、ホワイトボード
学習室(士清教室)	30	42	10	30	谷川士清等資料展示、音響設備、スクリーン、プロジェクター、ホワイトボード
キッズルーム	20	32	2	4	クッション性マット
和室	20	20	5	—	座卓5台、座布団20枚
実習室	20	57	—	20	実習台(コンロ付)3台、ガスオーブン2台
コミュニティサロン	—	50	3	12	サロン用円卓、サロン用椅子
消防団車庫	—	36	—	—	新町消防団の消火車両

駐車場

- ・46台分(車いす使用者用2区画を含む)
- ・駐車場西側に健康器具を設置

※当面の間、収容人数の半数以下でのご利用をお願いし、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。



健康器具

使用時間、休館日、使用料等

使用時間、休館日、施設管理

使用時間

9時00分～21時30分
※要予約

休館日

毎週月曜日、祝・休日
12月28日～1月4日

施設管理

新町地区自治会
連合会に管理を委託



実習室



研修室2

使用料	時間区分				(単位:円)
	9:00～ 12:30	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30	
研修室1	1,250	1,250	1,570	3,240	
研修室2	1,250	1,250	1,570	3,240	
学習室	830	830	1,150	2,200	
キッズルーム	830	830	1,150	2,200	
和室	830	830	1,150	2,200	
実習室	1,570	1,570	2,090	4,190	

※冷暖房時の使用料については、この表に定める使用料の10分の3の額を加算
(10円未満切り捨て)

※減額規定あり

オープニングセレモニー

日時

令和2年6月27日(土)10時～10時30分
※ オープニングセレモニーの後、内覧会を実施(11時～12時)

場所

津市新町会館
(津市新町三丁目4番23号)

※ 晴天時:正面玄関前にてテープカット、雨天時:屋内で実施

